



## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 1 3 日

大館市長 石 田 健 佑

## 記

## 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班/ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の終期
集 R7-46	大館市比内町独鈷字日詰村上 35 番 1	20/23	山林	0.23	令和 28 年 3 月 31 日
	大館市比内町独鈷字日詰村上 36 番	20/24	山林	0.10	
	大館市比内町独鈷字小倉沢 107 番	23/74	山林	0.10	
集 R7-47	大館市比内町味噌内字間戸石畑ノ沢 15 番	13/43	山林	0.15	
		13/43-1			
		13/43-2			
集 R7-48	大館市比内町独鈷字沢村 85 番	19/10	山林	0.20	
	大館市比内町独鈷字七曲 62 番	20/47	山林	0.29	
	大館市比内町独鈷字向日詰 3 番	24/40	山林	0.36	
		24/40-1 ~40-3			
	大館市比内町独鈷字向日詰 6 番	24/30	山林	0.12	
	大館市比内町独鈷字向日詰 101 番	24/12	山林	0.46	
大館市比内町独鈷字向日詰 103 番	24/9	山林	0.05		
集 R7-49	大館市比内町独鈷字諏訪ノ松 21 番	15/37	山林	0.13	
	大館市比内町独鈷字数珠掛 8 番	15/47	山林	0.70	
		15/47-1			
大館市比内町独鈷字数珠掛 48 番 1	15/46 15/46-1	山林	1.18		
集 R7-50	大館市比内町独鈷字大日堂前 40 番	16/20 16/20-1	山林	0.26	
	大館市比内町独鈷字大日堂前 59 番	16/18 16/18-1	山林	0.10	

整理 番号	所在・地番	林班/ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権 の終期
集 R7-51	大館市比内町独鈷字塚ノ台 22 番	45/10 45/10-1 45/10-2	山林	0.32	令和 28 年 3 月 31 日
	大館市比内町独鈷字塚ノ台 37 番 1	45/5	山林	0.23	
集 R7-52	大館市比内町独鈷字滝沢出口 2 番 3	20/3	山林	0.62	
	大館市比内町独鈷字サッピ内 49 番	20/68	山林	0.22	
	大館市比内町独鈷字日詰村上 33 番 1	20/92	山林	0.02	

## 2 縦覧場所

大館市産業部林政課

3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。